

1. 件名：福島第一原子力発電所における事故故障等報告2件に係る面談

2. 日時：令和2年3月25日（水）16：00～16：45

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房

金子審議官

総務課 事故対応室 齊藤室長補佐

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部長他3名

5. 要旨：

- 昨年発生した事故故障等報告2件について意見交換等を行った。
- 原子力規制庁から以下の点について質問を行った。
  - 6号機残留熱除去ポンプ（B）圧力抑制室吸込弁駆動部シャフト折損は、事故故障等報告の判断までに時間を要した。事故故障等報告の対象となる機器に係る認識が職員間で異なる状況であったと思われるが、本事象をどう考えているのか。
  - 6号機残留熱除去ポンプ（B）圧力抑制室吸込弁駆動部シャフト折損事象について、弁の増し締めの原因と対策に関する報告書の記載内容では不明な点が多いため、別途詳細に説明すること。
  - 1/2号機排気筒ドレンサンプピット水位低下事象については、過去に漏えいしている事象と同様のものだが、今回の漏えいにおいても事故故障等の報告が行われた。検討された対策は根本的、恒久的なものではないことから、今後においても、再発することが想定される。このように恒久的な対策を講じるまでに長期間を有することについて、どう考えているか。
- 東京電力から原子力規制庁に対し、以下のとおり回答があった。
  - 圧力抑制室吸込弁が、安全上重要な機器であるという認識は職員間で共有されていたが、6号機残留熱除去系は廃炉プラントであるとの認識があり、原子炉から燃料は取り出され注水の必要がなく、当該弁に要求される機能は使用済燃料プールの冷却と考えてしまい、それ以上の情報を展開しなかった「報告不足」が原因である。今後、事故故障等報告の対象については、リストアップして管理していきたい。
  - 6号機残留熱除去ポンプ（B）圧力抑制室吸込弁駆動部シャフト折損事象の原因と対策については報告書の内容を確認し、別途説明したい。
  - 1/2号機排気筒ドレンサンプピット水位低下事象における根本的な対策の検討には時間を要する。同様な事象が再発した場合は、今回と同様に事故故障等

の報告をすることを考えているが、このようなケースは、他でも考えられることから、再発した場合の取扱いについて社内で検討したい。

- 原子力規制庁は上記の内容を確認するとともに、改めて次回の監視評価検討会で議論することとした。

## 6. その他

資料：

事故報告2件 2／17 監視評価検討会における質問回答

- ・ 6号機RHRポンプ（B）圧力抑制室吸込弁駆動部シャフト折損について
- ・ 1／2号機排気筒ドレンサンプピットの水位低下事象